

平成 24 年度計画に係る  
自己点検・評価報告書

第一薬科大学

自己点検・評価委員会

## はじめに

平成 22 年度に機関別大学評価を受け、その指摘事項の改善に向けて、平成 23 年度より自己点検・評価委員会の作業部会として新たに小委員会を設け、自己点検・評価の実を上げることに取組んできました。

平成 23 年度については、大学基準協会の評価で指摘を受けた事項を中心に自己点検・評価を開始し、評価項目と密接に関連する委員会や関係部局が改善計画を立案し、実施に移しました。その達成度については、「平成 23 年度計画に係る自己点検・評価報告書に記載し、公表致しました。

平成 24 年度は、前年度同様、「大学基準協会」の評価項目を参考に関連委員会並びに部局が自己点検・評価の取組計画を立案し、その計画に従って自己点検を実施し、その達成度については自己点検・評価小委員会が評価致しました。その結果は、担当委員会・部局にフィードバックし、次年度の自己点検・評価の活動に反映する様に努めました。

以上のように、平成 24 年度も自己点検・評価の活動を実施しましたので、その結果を、「平成 24 年度計画に係る自己点検・活動報告書」としてまとめ、公表することに致しました。

平成 25 年 6 月吉日

自己点検・評価委員会委員会

委員長 都築 仁子

## 平成24年度計画に係る自己点検評価報告書

平成25年6月

第一薬科大学

### 第一薬科大学の概要

#### (1) 教育理念：「臨床能力の高い薬剤師」の養成をめざして

建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」の基に、本学は薬学を志す学生に、広く薬学の専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、医療福祉の向上、学術の深化に貢献することを使命とする。

6年制薬学教育の導入に伴い、第一薬科大学は、医療人として高い専門知識や臨床能力をもつとともに、患者さんの気持ちに寄り添い、相手の立場に立って心情を深く理解する心（「惻隠の情」）を兼ね備えた薬剤師の養成に取り組んでいる。

#### (2) 教育目標：

第一薬科大学は、6年制薬学教育が志向する薬剤師を養成するため、具体的に次の3つの教育目標を掲げている。

##### 1. 「惻隠の情」をもつ薬剤師の養成

医療人として患者さんに共感する態度、思いやりのある柔らかな心を涵養することをねらいとして、少人数の「クラス担任制度」を通じた学生と教員との触れ合いの中で、「惻隠の情」（患者さんの気持ちに寄り添い、相手の立場に立って、心情を深く理解する心）を持つ、医療人として生命に対する高い倫理観および豊かな人間性を身につけた薬剤師を養成する。

##### 2. 実践的能力を持つ薬剤師の養成

6年制薬学教育では、医薬品は化学物質であることから、物質に基礎をおく教科等薬学基礎科目の基本的知識、理論を十分修め、その上で、医療現場で通用する実践的な能力（知識・技能・態度）を有する薬剤師が求められる。普段の講義・演習・実習、補習講義、早期体験学習や長期実務実習前の事前学習等を通じて、化学の基盤に立ち、確かな知識と技能を備えた臨床能力の高い薬剤師を養成する。

### 3. 創造的な薬剤師の養成

実際の医療現場では、答えのない未知の事象等に対して、医療スタッフの一員である薬剤師として責任ある行動、態度をとることが求められる。「クラス担任制度」の活用、少人数対話型学習（SGD; Small Group Discussion）、問題解決型学習(PBL; Problem-based Learning) および5年次～6年次での卒業研究、卒業論文公開発表の実施等により自己学習能力を高め、また、自ら問題点を見出し解決できる能力をもった薬剤師を養成する。これらの教育をとおして、医師、看護師等と協力し、薬剤師の専門性を発揮するとともに、チーム医療に貢献できる薬剤師、すなわち創造的な薬剤師を目指す。

### (3) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

教育理念に基づき、薬剤師を嘱望する学生を広く受け入れ、チーム医療をはじめ地域社会に貢献できる医療人の育成を心がける。そのため、本学では次のような学生を広く求める。

1. 入学後の修学に必要な基礎的学力を有していること。
2. 協調性や基礎的コミュニケーション能力を有していること。
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があること。
4. 高い倫理観を持ち、人々の健康増進と医療活動に貢献したいという目的意識を持っていること。

### (4) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

第一薬科大学では、その教育理念に基づき専門性の高い薬剤師を養成することを目的に、薬学部薬学科を置き、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成する。

#### 1. 6年間の教育課程

本学では、薬学教育モデルコアカリキュラムに沿った教育を展開する。

さらに、医療人としての幅広い能力を培うための教育やこれから医療人として担わなければならない多くの分野で貢献できる人材の育成を目指したカリキュラムを設定する。実習や演習も豊富に取り入れ、活きた知識・技術・態度を学び、高い実践能力を身に付けさせる。

## 2. 1年次から2年次

薬学専門教育に向けた基礎学力向上を主目的とした教育科目を配置する。薬剤師を嘱望する学生を広く受け入れるため、基礎学力不足の対応も早期に実施する。勉学に対して目的意識を持たせるため、将来就職の対象となる職域を訪問する早期体験学習を取り入れ、勉強意欲を高めるための動機付けを行う。また、救命救急処置の体験や高齢者体験学習など医療人としての素養の醸成やコミュニケーション能力向上に資するプログラムを設定する。

## 3. 2年次から3年次

薬学教育における基礎薬学領域の教科から社会薬学や医療薬学領域の教科へと順次段階を踏んで総合的に習得できるよう専門教育科目を中心とした教育を行う。また、3年次末には薬学基礎科目の習熟度をチェックするために、薬学基礎学力試験を実施し、進級判定の妥当性評価の一助とする。

## 4. 4年次

4年次には5年次の実務実習に向けた事前学習の教科を配置する。また、薬学共用試験に合格できる能力を養成するカリキュラムも実施する。

## 5. 5年次

長期実務実習を実施し、医療現場で医療人として必要な基礎的能力を養成する。また、5年次から6年次初めにかけて、問題解決能力に資するための研究室配属による総合薬学研究を実施する。

## 6. 6年次

5年次までに身に着けた薬剤師として必要な知識・技能・態度を統合して実施できる能力を醸成するために総合薬学演習を行い、学力試験等を通して習熟度を確認し、薬剤師国家試験に合格できる十分な学力を養成する。

## (5) ディプロマ・ポリシー（薬学部、卒業認定・学位授与に関する方針）

本学の教育理念・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。学位授与には、次の項目を満たすことが求められる。

1. 薬剤師として保健・医療分野における社会的使命を遂行しうる能力を有していること。
2. チーム医療や医療現場に対応できるコミュニケーション能力・技能を身につけていること。
3. 高い倫理観を持ち、人々の健康増進と医療活動に貢献したいという目的意識を持っていること。
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心を有していること。

## I. 評価体制

学長を中心とした自己点検・評価委員会及び作業部会としての自己点検・評価小委員会において、平成24年度計画の活動実績等を取りまとめた。

## II. 評価の実施

これまで本学では大学構成員の継続的な努力により自己変革を重ねてきたが、平成22年度に大学基準協会による外部評価を受審したのを機に、自己点検・評価活動の新たな強化を図るとともに、改革サイクルの構築に向けて踏み出すことになった。ここに、大学基準協会による評価に基づく指摘事項を中心に、平成23年度に引続き、平成24年度計画に記載した取組み計画事項の進捗状況及び達成度の評価を行った。各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備や取組みの実施状況、今後の課題・展開等を項目毎に簡潔に記載した。年度計画の達成目標に対する各項目の実施状況を基に、達成度は以下の4段階として評価した。

- A：年度計画を上っている
- B：年度計画を順調に実施している
- C：年度計画が少ししかできていない
- D：年度計画が全くできていない

### III. 評価の状況

#### 1. 平成24年度計画の進捗：評価

平成24年度計画について4段階評価を行なった結果、評価項目全55のうち、A（年度計画を上っている）に相当する項目はなし、50項目がB（年度計画を順調に実施している）、4項目がC（年度計画が少ししかできていない）、1項目がD（年度計画が全くできていない）という評価であった。結果として、全体の91%の項目が計画を順調に実施していると判断され、全般にわたって着実に前進していると言える。

組織運営については学長のリーダーシップのもと大学改革を推進し、教職員一体となって計画の遂行に取り組んだ。諸委員会活動の活性化が促進され、改善と発展へ向けた変革の体制整備が進んでいる。教員連絡会議は頻繁に開催され、意志決定や情報共有化に大きな役割を担っている。教育研究の実効性を高めるため、今以上の精力を教育に費やすことが求められる。一方、組織運営に要する時間や事務量の増大に伴い、教育研究の質や内容の充実に支障をきたすことがないよう配慮や工夫が、今後は必要であろう。

学習成果の1つである4年次生を対象とする客観的臨床能力（OSCE）試験の24年度の結果は、100%の合格率であった（平成21年度～23年度いずれも100%）。一方、知識等の能力を評価するためのコンピューターによる学習支援システムを用いた（CBT）試験では、平成24年度は92.8%（受験者数125名、合格者数116名）であった（平成21年度、22年度、23年度それぞれの合格率は、92.9%、97.3%、84.2%）。ここ4年間はこのように高い合格率を維持している。

平成25年3月に実施された第98回薬剤師国家試験における本学の平成24年度6年制新卒者の合格率は77%（受験者数70名、合格者数54名）（平成23年度の合格率は82.2%）であった。なお、6年制既卒者（受験者数40名、合格者数25名）の合格率は62.5%であった。

教育対象が一様ではなく、学習する能力に大きな個人差がある中で、教育目標の達成度をいかに高めるか、依然として大きな課題を抱えている。平成24年度は休学・退学・成績不振者等に対する現状分析と論点整理が進み、次年度からは、教育方法に関する新たな処方箋を実施に移す予定である。

学生の受け入れ（定員173名）については、質の高い入学者の確保を図るため、新たに特待生入試制度を導入した。入試広報活動の戦略的強化策によ

り、本学への受験者総数は、前年度のそれを大幅に上回った。平成25年度の入学者は205名であった（平成23年度入学者；182名、平成24年度入学者；171名）。

図書館については、教育図書・学術図書を一層充実させ、図書機能の前進がみられた。昨年度に続き、地域社会との連携協力などを通じて、地域の活性化に貢献、また、公開講座等を通じて市民に対する学習機会を提供した。大学ホームページによる教育研究情報の提供については、社会全体への公表目的のみならず、学生への広報・連絡の役割をも担う観点から、発信項目の改訂や追加、分かり易い表示画面への工夫など、量・質的とも着実な進展が見られる。自己点検・評価体制については、評価の対象が変容・拡大していく中で、実質的な機能を一層高めるための再編や工夫を継続的に講じていくことが、今後望まれる。

#### (1) 理念・目標に関すること

- 本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを大学ホームページに記載するとともに、大学構成員及び社会に向けて周知を図った。さらに、入学志願者等を対象とした説明会やオープンキャンパスにおいても、本学の理念や教育目的について説明している。

#### (2) 教育研究組織に関すること

医療に関わる教育研究の進展、時代の変化や社会的要請などに迅速・柔軟に対応するとともに、本学の教育目標を実現するために必要かつ適切な教育研究組織が整備され、機能していることが目標である。

- 前年度の点検・評価結果を踏まえ、委員の入替えを行うとともに、委員会活動の一層の活性化を図るため、いくつかの委員会に副委員長制を導入した。
- 委員会活動については原則月1回会議を開催すること、教員連絡会議（原則毎週月曜日）にて活動状況を適宜報告することを申合せた。この取組みは概ね実行に移され、情報等の共有化が改善された。
- 国家試験対策委員会、研究環境改善委員会及び臨床研究倫理審査委員

会を新たに設置した。

- 教育研究活動に係る重要事項を審議している教授会は、必要に応じて開催され機能している。

### (3) 教育内容・方法に関すること

薬剤師養成6年制教育課程を展開するに相応しい教育内容・方法等が整備され、教育の質保証と向上に向けた不断の取組みを通して、社会の期待に応えるものになっていることが目標である。

- 年度初めに学年毎の授業科目の履修ガイダンスを実施し、学習を進める上での指導等を実施した。さらに、学生便覧やシラバスとは別に、履修基準表としてカリキュラム系統表を学生に配布して、履修内容のより周知化を図った。
- 平成24年5月に1-5年次留年生保護者説明会、及び6年次生の保護者懇談会を開催した。学生と研究分野主任との3者面談を通じて、学生の指導方針などに保護者への理解と協力を求めた。
- 薬剤師教育6年制課程の構造と6年間の修学の流れを分かりやすく明示したカリキュラムマップを作製し、ホームページに掲載した。
- 教養科目の配置について検討し、人文社会系選択科目（哲学、法学、経済学、倫理学）4科目のうち2科目を平成24年度から選択履修させることに変更した。
- 5年次生及び6年次生に対して「薬剤師国家試験に向けてのガイダンス」を実施した。5年次生に対しては第97回薬剤師国家試験の出題に関する解答・解説書を配布し、自律的・自主的な学習を促した。さらに、試験を弱点の発見と補強の実質的機会に転換するために、6年次生の卒業認定試験における試験問題の解答・解説書を配布するとともに科目毎の解説講義を実施した。
- 初年次教育担当者からなる1年次教育検討会を新たに設置し、現状分析と取り組むべき教育のあり方を審議した。その中で高校での未履修科目（化学・生物）によるクラス編成を骨子とする1年次生に対する基本的な教育方針を策定し、教授会へ提案した。
- 学生及び教員に対するアンケート結果を踏まえ、4年次生における事

前学習・共用試験演習のあり方を検討した。教育改善の方法について基本方針を策定し、教授会へ提案した。

- 2年次生～6年次生を対象として、教育改善に資するため、学生の自学自習の実態を把握するアンケート調査を実施し公表した。
- 学生による授業・実習評価アンケートを前期科目・後期科目について実施した。各担当教員は、アンケート結果を受けて、感想や意見、さらに今後の改善計画等を文書として提出した。平成23年度・24年度における授業・実習アンケート調査の集計結果を2年分まとめて冊子体とし、ホームページ上に公表した。
- 学習支援に関する学生のニーズの把握に関する取組みとして計3回の学生教員懇談会を実施し、学生代表からの様々な意見を聴取し、大学としての対応策を提示した。
- 「より良い薬学教育をめざして」と題する、(株)ネオリッチ編集長・篠原陪雄先生の講演会（平成24年5月7日、教職員78名出席）を実施し、高校生の薬学志望動向や現状の薬学共用試験・薬剤師国家試験などの状況分析の結果について講話を受けた。
- 「学生による授業アンケートのあり方をめぐって」と題する沖縄国際大学・藤波潔先生によるFD講演会（平成24年9月7日、教員40名出席）を実施した。アンケートのあり方や新しい試みについて質疑応答や意見交換を行った。
- 北米薬学研修（第一薬科大学後援会主催及び本学後援）を平成25年3月に実施した。本年度は後援会会長、本学教員2名及び学生8名が参加した。
- 海外との交流活動の一環として、10学部を有する米国デューク大学（ペンシルベニア州、ピッツバーグ市）との教育研究交流の協定書を平成25年3月に取り交わした。

#### （4）学生の受け入れに関すること

本学の学生受け入れ方針に従って、多様な選抜方法を開発し、導入することによって、薬剤師として育成すべく優秀な学生を確保するとともに、実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていることを目指す。

- 平成25年度入試における入学定員（173名）に対する入学者数（205名）の比率は、1.19であった。過去5年間の入学定員に対する入学者数の平均比率は1.09である。
- 平成25年度学生募集から、2科目の学力試験及び面接を課す特待生入学試験制度（授業料の全額・半額免除の入試）を導入した。この特待生入試の合格者の入学率は50.6%であった。
- 社会人入学試験及び帰国生徒入学試験の実施回数を、前年度の年内2回から年内1回と年明け1回実施に変更した。
- 学生受入れ方針や入学試験制度の説明のため高等学校・予備校等への訪問を年間5回実施し、訪問実施後は担当者会議において、受験生の動向などの共有化や広報活動の重点項目などの確認を行った。
- 入試情報のホームページ・進学情報誌・進学情報サイトへの掲載、オープンキャンパス・入試説明会の年間30回開催など、入試に関する受験生への情報提供や対応を戦略的に行った。
- 校内ガイダンス・出前実習を23校で実施し、高校生の薬学に対する興味や関心を高める活動を行った。
- 都築学園グループ5大学合同セミナーを九州・沖縄の8会場で開催し、本学の教育体制等について高等学校へ説明を行った。
- 現行の入学試験の種別と入学後の学生の学年進級・退学の状況との関連を調査分析した。現状での問題点を学生の受入れや教育改善に役立てることとした。
- 平成25年度入学予定者に対して、平成24年12月上旬から平成25年3月頃の期間に入学前教育を実施した。
- 平成25年度入試において本学を受験した者の総数は、延べ535名に達し、前年度入試における総数（328名）をかなり上回った。

#### (5) 学生生活に関すること

学生の生活相談、就職相談、メンタルヘルスなどに丁寧かつ的確に応えることができる支援体制の整備と学生支援の改善に努める。

- 「学内及び指定地域での禁煙処置」及び「学内への通学車両等の乗入禁止処置」に関して、規則遵守の徹底化を一層図るため、学則の改正・

学生規程の改正を行い、平成25年4月1日より運用開始とした。

- 平成24年4月2日～3日に学生生活の実態を把握するため、学生アンケートを実施し、公表した。学生の声を聴くために設置している意見箱については、利用度が低く、その周知活動が求められる。
- 入学生のフレンドシップツアーの中で、クラブ紹介を企画し、クラブ活動の部員と新入生とのふれあいの場を設けた。さらに、クラブ活動の活性化を図るため、部員数に応じた部費配分を基盤とする傾斜配分を実現した。
- 学生代表と教員との懇談会を3回実施し、学生から修学上の種々の意見を聴取し、可能な対応等を学生へ提示した。
- 日本学生支援機構（JASSO）奨学金の貸与者は、平成24年度、全学生の約4割を占めている。
- 平成23年度10月より臨床心理士を雇用し、平成24年3月末に専用カウンセリング室を整備した。臨床心理士は週1回常駐し、相談に応じた。
- 就職ガイダンス（平成24年8月4日、5年次生67名、1～4年次生27名参加）及び企業合同説明会（平成24年12月20日、企業71社参加、5年次生120名、1～4年次生147名参加）を実施し、就職支援を行った。
- 就職相談室は常時開放し、担当者及び厚生部長が学生の相談に応じる体制を取っている。学生相談室の利用についての内容の件数は、1,421件（カウンセラーへの相談件数は30件）、相談内容は進学や学力に関することが主であった。

#### **(6) 研究環境に関すること**

学内外での研究活動を活発化させ、教育の質の向上に繋がる研究の実施体制と環境を強化する。

- 平成24年度科学研究費補助金への申請件数は13件、うち4件が採択された。外部資金の導入拡大を促す何等かの組織的支援策が求められる。
- 本学の若手研究者の研究活動を支援するため、学内奨励金制度を導入し、2名の若手教員に研究費が授与された。
- 研究活動に関する内部交流セミナーを年2回開催した（平成24年7

月31日、12月14日)。それぞれ学内教員2名ずつが講師として研究結果を発表し、学内研究交流の機会を提供した。

- 本学の若手研究者が国際学会で Poster Awardees ならびに日本薬学会九州支部学術奨励賞を受賞した。

## (7) 社会貢献に関すること

地域社会との様々な連携や協力、課題への提言、各種の大学公開などを通じて、社会に開かれた大学として地域の活性化に寄与するとともに、他の教育研究機関との協同の取組みを推進する。

- 公開講座の実施:平成24年10月27日、本学新館 S22講義室にて、「東日本大震災における薬剤師の活動状況」(講師;我妻 仁 氏、石巻赤十字病院 前薬剤部長)。
- 薬学卒後教育講座の実施:平成24年9月4日、本学新館 S22 講義室にて、「これからの薬剤師像について」(金岡正蔵 氏、福岡県薬剤師会副会長)と題する講演、及び「疾患としての痛みに向き合う一難治性疼痛の病態と治療」(講師;西依倫子 氏、第一薬大)と題する講座(受講者36名)。
- 薬剤師生涯学習の実施:平成25年2月3日、本学にて、「フィジカルアセスメントページックセミナー:—時代を迎える薬剤師の実践力UPを目指して」(講師:吉武副学長他)(参加者70名)。
- 「6年制実務実習向上を目指して」と題する九州大学大学院薬学研究院主催の国際シンポジウム(平成24年9月2日、九州大学医学部百年講堂)において、本学教員2名がパネルディスカッションのパネリスト及び通訳として参画し、本学の取組み状況と課題を紹介した。
- 九州・山口地区薬系大学の5年次生に対して実施する実務実習の円滑な運営のため、大学・病院・薬局間の取りまとめの任を担う「病院・薬局実務実習九州・山口地区調整機構」における機構長及び事務局員を、本学教員2名が務めている。
- 筑紫丘中学校生徒の職場体験事業に協力し、中学生12名に対し本学施設などの紹介及び、大学図書館の司書の仕事に関する職場体験を提供した(平成24年9月11、12日)。

- 福岡市南区食育推進連絡部会に入会している本学生が、「若者がきちんと朝食を食べやすくするメニュー」を開発するプロジェクトに参画し、作成したレシピ本を大学生に供した。
- 福岡市南区の事業の一環である南区出前講義（大学版）の講師として本学教員6名を派遣し、くすりについての講話を計8回受持ち、地域へ学びの機会を提供した。
- 福岡市、福岡市薬剤師会及びFM福岡主催、「社会貢献事業 薬物乱用防止 NO DRUG, KNOW DRUG in 福岡2012 ～やめよう乱用！正しく学ぼうくすりの知識～」（平成24年11月11日、イムズプラザ）において、本学の学生が「薬物の正しい知識」をテーマにしたブース及びステージ発表を担当し、来場した市民に乱用薬物の恐怖について啓発した。
- 平成24年7月から12月の期間、出前実習の依頼があった高等学校5校を本学教員（延べ11名）が訪問し、5回に亘って薬学体験実習プログラムを提供した（合わせて75名の高校生参加）。

#### （8）教員組織に関すること

薬学6年制課程を遂行するために必要な教員が適切に配置され、教員の採用や昇格等の基準が適切に定められ、かつ運用されていることが目標である。

- 専任教員数は、自己点検・評価委員会において設置基準を満たしていることを確認した。
- 教育職員の選考規程を改正し、昇格人事の際の審査内規及び昇格基準を新たに定めた。
- 優秀な人材を広く求めるため、教職員の公募情報をホームページ上に公開した。

#### （9）事務組織に関すること

- 教員との連携が向上し、学生へのワンストップサービスが容易となった。
- 平成25年度からのSD委員会設置に向けて規程を作成した。

- 九州私立大学協会「事務職研修会」、県「セクハラ研修会」に課長等を派遣し、事務部の朝礼時等での研修報告を通じて、共有化と資質の向上を図った。

#### (10) 施設設備に関すること

既存施設設備の点検評価を通して、計画的な施設設備計画を策定し、健全で快適なキャンパス環境をつくることを目指している。

- 中央機器室の相互貸借制度の利用状況は、本年度3件であった。前年度の希望調査に基づいてリアルタイムPCRを導入し、説明会を開催して利用促進を図った。次年度に向けての導入機器の希望調査を実施した。
- MS及びNMR装置の利用促進を図るため、平成24年7月開催の学内交流セミナー開催時に利用者向けの説明会を開催した。また、後期物理系学生実習（機器分析、2年次生）において、学生向けに、中央機器室の見学、MS及びNMR装置に触れるなどの学びの機会を提供した。
- 薬用植物園の環境整備を図るため、園内の植物の区分分けやネームプレート作成などを含む整備作業を学生とともに定期的に行なった。
- 実務実習事前学習は、実務実習教育センターの施設・設備を有効かつ機能的に利用して問題立脚型実習を多く取り入れて実施した。
- 平成24年5月に第1回実験動物教育講演会を開催、同年10月には実験動物慰霊祭を教職員、学生の出席の下でそれぞれ実施した。動物実験施設は順調に飼育実績を積み、機能している。
- 学会発表や卒論発表用のポスター作成、学内掲示物等の印刷に供するため、大判プリンター装置を導入した。
- 薬学的管理の一環としてフィジカルアセスメント教育を推進するため、「生体シュミレーター・フィジコ」装置を導入し、薬剤師生涯学習や4年次生の実務実習事前学習における心音・脈搏・心電図等の実習に活用した。
- 学術研究及び卒業研究の充実のため、研究室に新たなクリーンベンチとディープフリーザーを整備した。

## (11) 図書・電子媒体に関すること

図書や電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供することが目的である。

- 語学・資格試験対策教材（各30冊）を配架し、図書館ホームページで案内した。一般科学書及び文庫本等については、学生による選書ツアーを平成23年6月（学生11名、選書数114冊）と12月（学生4名、選書数49冊）の2回実施して選書し、学生からの意見を図書館ホームページで紹介した。
- 図書館利用者数は、平成22年度7,380名、平成23年度9,960名、平成24年度11,763名（平成25年2月末現在）と推移しており、増加傾向にある。
- 図書貸出数は、平成22年度164冊、平成23年度121冊、平成24年度299冊（学生の図書貸出し数：217冊）（平成25年2月末現在）であった。
- シラバス図書はほぼ100%整備された。薬学関連図書は平成22年度84冊、平成23年度284冊、平成24年度193冊（平成25年2月末現在）となっている。
- 情報機器等の整備に関して、PCは平成23年度に5台、平成24年度は2台を新規導入した。DVDに関して、平成23年度15巻、平成24年度3巻（別途RSC2巻を加え）を購入し、それぞれ利用に供した。
- 9月よりマイライブラリ（学生と図書館との双方向の情報交換）登録を開始した。
- 文献検索、電子ジャーナルを有効活用できるよう契約を一部見直した。利用者講習会（リアクシス：12月）、トライアル（RSCジャーナル：7月）をそれぞれ実施した。契約雑誌以外の文献をオンラインで入手できるサービスを11月から開始した。
- 学術リポジトリとして第一薬科大学研究年報（28号）を図書館ホームページに掲載し、公開した。

## (12) 管理運営に関すること

学内資源の有効活用化を進め、効率的な大学運営を実現することが目標である。

- 新たに設置した研究環境改善委員会、臨床研究倫理審査委員会、ホームページ委員会、教育研究予算委員会、CBT委員会、OSCE委員会、早期体験学習委員会、学生実習委員会及び学術交流委員会の規程案をそれぞれの委員会において策定し、教授会の承認を得た。

## (13) 点検評価に関すること

本学の大学活動の点検・評価の仕組みを構築し、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルを効果的に機能させることが目標である。また、評価結果を公表し、本学に対する社会の理解の促進に努める。

- FD委員会等と協働する形で、各種委員会の取り組み計画の策定・実施への支援を精力的に行った。
- 平成24年度の自己点検・評価作業を平成25年2月から3月の期間に行い、それを基にした点検・評価書を作成した。
- 平成24年度の教員個人の教育・研究活動報告書を平成25年3月末に取りまとめた。
- 1年次生～3年次生の講義を担当する教員を対象として、授業工夫に関するアンケート調査を実施。講義内容や教材・教授方法の現状の把握と改善に向けた検討基礎資料とした。
- 学生の質問ルーム利用状況を把握するため、前年度に引続きアンケート調査を実施し、周知度が低いことが分かった。

## (14) 情報公開・説明責任に関すること

学外に対する積極的な情報発信と効果的な広報活動の展開を通じて、本学の認知度を高めることが目標である。

- 平成23年度の自己点検・評価活動のまとめを報告書としてホームページに公表した。

- 本学の基礎情報の社会への発信(情報公開ページ)について必要な項目は、平成23年度に既に公表したが、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーの追加、基本組織、教員組織、就職状況、入試関係、在学生数などに関して更新等を行い、よりわかりやすいように改善を加えた。
- 大学財務状況については、ホームページに平成22、23年度に係る資料を掲載した。
- 研究室ホームページの抜本変更に伴い、平成25年1月に公開した。さらに、英文による研究室紹介ページを3月末に公開した。
- 在学生のページに「教務課のお知らせ」及び「就職課・学生課のお知らせ」を新たに設け、学生への情報提供・通知手段の充実化を図った。
- 教員のウェブサイト利用を図るため、ログオンボタンの設置や図書館の文献検索ボタンを新たに設けた。教職員に対してアンケート調査を行い、学術雑誌等の新着情報やウェブログオンボタンの利用状況がわかった。
- 中央機器室関連のホームページを開設し、学外からMSやNMR測定のサンプル受付及び施設見学案内を掲載した。